

～ 宝塚商工会議所 中小企業相談所 主催 ～
【個人事業主 所得税・消費税】

予約制・無料
 (会員優先)



2019年分

確定申告相談会

日々の経理処理等の疑問点も解決するチャンスです!!

宝塚商工会議所委嘱税理士（近畿税理士会西宮支部所属税理士）による2019年分の所得税と消費税の確定申告相談会を下記の日程で開催いたします。お申込は、お電話による事前予約制で先着順（会員事業所優先）とします。お早目にお申込くださいますようお願いいたします。

開催日時

2/13～2/21 平日

【時間】 各日 ①10時 ②11時
 ③13時 ④14時 ⑤15時

開催日時		2/13~2/21 平日		2/13 (木)	2/14 (金)	2/15 (土)	2/16 (日)
【各日	①10時	②11時					
	③13時	④14時	⑤15時	○	○	×	×
2/17 (月)	2/18 (火)	2/19 (水)	2/20 (木)	2/21 (金)	※アピアホール申告会場は 21日(金)まで ※税理士の指定はできませんので予めご了承下さい		
○	○	○	○	○			

※アピアホール申告会場は
 21日(金)まで
 ※税理士の指定はできませんので予めご了承下さい

●お1人様 30分程度 所得税・消費税両方の場合には60分程度

宝塚商工会議所 会議室

宝塚市栄町 2-1-2 ソリオ2 (6F)

(専用駐車場はございません。)



予 約

TEL 0797-83-2211

【先着順・お電話のみの受付になります 会員優先】

宝塚商工会議所 会 員 : 1月 6日(月) より予約受付開始

非会員 : 1月 27日(月) より予約受付開始

税務署



(お願い・ご注意)

- ・決算書または収支内訳書を下書きのうえ、ご来館ください。個人事業所得に限ります。
- ・税務署から送付された申告書類と、前年分の確定申告書・決算書・収支内訳書控えを必ず持参してください。
- ・医療費控除の医療費総額は事前に集計しておいてください。
- ・決算に必要な帳簿関係書類や、年金・保険等の領収書・控除証明書なども持参ください。

当相談会場では申告書等のご提出は受付できませんので、あらかじめご了承ください。